

第1章 新庁舎建設基本計画の策定にあたって

1-1 はじめに

本市は、平成18年に旧気仙沼市と旧唐桑町が新設合併して「気仙沼市」が誕生し、その後、平成21年には旧本吉町を編入合併して現在の気仙沼市となりました。行政庁舎については、旧気仙沼市役所庁舎を本庁舎とし、旧2町の役場庁舎を総合支所として事務事業を行っています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復旧・復興を進めるため、新たな部署の新設などがあり、教育委員会事務局をワン・テン庁舎から気仙沼中央公民館（旧河北ビル）に移設しています。

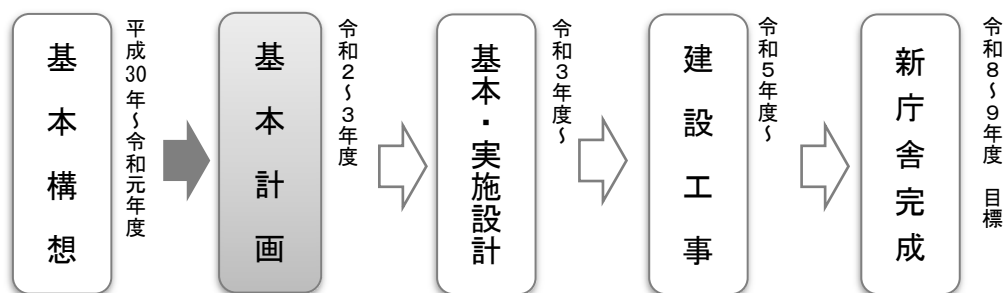
震災以降、復旧・復興を最優先して事業を実施してきましたが、一方で現庁舎は耐震基準を満たしていないことに加え、老朽化も進み安全性が確保されておらず、市庁舎における市民の利便性の向上や防災拠点機能、行政運営の効率化の観点から、平成28年3月に修正した新市建設計画及び新市基本計画、さらには第2次気仙沼市総合計画においても主要事業として新庁舎の整備を明記しました。

以上のことを踏まえ、有識者会議による1年4ヶ月の検討を経て、令和2年3月に「気仙沼市新庁舎建設基本構想」を策定し、基本理念や基本方針、建設場所、建設計画の概要等について基本的な方向性を定め、完成・供用開始目標を令和8～9年度としました。

「気仙沼市新庁舎建設基本計画」は、基本構想をもとに新庁舎の機能・性能、既存旧市立病院施設の利活用を含めた施設計画の検討及び事業手法等の諸条件を整理するものであり、今後の基本設計及び実施設計等を踏まえ建設に至るまでの指針となるものです。

1-2 新庁舎建設までの流れ

新庁舎が完成するまでの流れは、以下の図のとおりです。



○ 基本計画の概要

- ・建設敷地の調査・整理
- ・庁舎整備方針及び必要機能・性能の設定
- ・既存旧市立病院施設利活用の検討
- ・敷地造成計画・配置計画・概略施設計画の検討
- ・市民・職員意見の反映
- ・事業手法等の検討 など

本基本計画策定にあたっては、「気仙沼市新庁舎建設基本構想」に基づき、建設位置に整合した新庁舎のより具体的な配置計画や機能・性能、規模、財源等の基本事項の整理及び事業手法の選定など、設計業務に向けた諸条件の検討を進めてきました。

併せて、その検討過程においては、副市長を委員長とした関係部課長で構成する「新庁舎建設検討委員会」を柱とし、中堅職員で構成する「新庁舎ワーキングチーム」、議員全員で構成する「新庁舎建設調査特別委員会」からの意見の検討、加えて「障がいをお持ちの方々、子育て世代の各種団体との意見交換」、更にはアドバイザー（学識経験者）からの意見を踏まえ、計画作りを進めてきました。

1-3-1 気仙沼市新庁舎建設検討委員会（庁内）

委員：19名（P3基本計画の策定体制イメージ図参照）

期間：平成29年11月～新庁舎完成まで

内容：老朽化が進んでいる本庁舎の建設に向けて、総合的かつ効率的な視点から検討

- ・新庁舎の建設に係る基本計画の策定に関すること
- ・上記に掲げるもののほか、新庁舎の建設に関して、必要と認める事項

1-3-2 新庁舎ワーキングチーム（庁内）

ワーキングメンバー：21名

期間：令和2年9月～令和2年12月
全5回開催

令和2年10月

先進地視察：庁舎・民間オフィス

内容：テーマ1『業務効率化を図るための働く場改革について考えよう！』

- ①機能的効率的な執務スペースについて考えよう！
- ②ワークスタイルを見直し、オフィス改革を実現しよう！
- ③職員が働きやすく、満足度が向上する庁舎にしよう！

テーマ2『市民サービス向上について考えよう！』

- ①市民にとって利便性の高い窓口サービスについて考えよう！
- ②市民にとって利用しやすい施設計画について考えよう！
- ③市民に親しまれる庁舎について考えよう！

テーマ3『防災対策機能の考え方』

- ①災害時における庁舎のライフラインの維持について
- ②災害時にも業務が継続できる機能の確保について（BCP方針）
- ③災害用資機材倉庫について

1-3-3 市民との意見交換

① 視覚障がい者情報交換会

日 時：令和2年11月14日（土） 午後1時から

場 所：気仙沼市市民福祉センター「やすらぎ」

参 加 者：17名（視覚障がい者，同伴者）

② 子育て世代の方々との意見交換

日 時：令和2年12月7日（月） 午後2時30分から

場 所：気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ 1階 シェアスペース

参 加 者：9名（子育て支援団体の代表者など）

③ 聴覚障がい者の方々との意見交換（気仙沼市耳サポサロンに参加）

日 時：令和2年12月12日（土） 午前10時から

場 所：気仙沼市市民福祉センター「やすらぎ」

参 加 者：8名（聴覚障がい者）

[基本計画の策定体制イメージ図]

